

大阪府の発達障がい児者支援に関する主な取組

資料1

ライフステージに応じた取組

乳幼児期

1 早期気づきと早期発達支援の充実

- 乳幼児健診や保育所等巡回の取組の充実に取り組む市町村を支援
 - ・保健師向け研修
 - ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの人材育成
 - ・発達障がい理解のための取組を進める。(他に「新・子育て支援交付金」を活用した支援)

連携部局
【福祉】
【健康医療】
【教育】

学齢期

3 教育分野における支援の充実 (教育庁)

- ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業
- ・障がいのある生徒の高校生活支援事業
- ・高校生活支援カードの実施
- ・高等学校支援教育力充実事業

連携部局
【教育】
【福祉】

成人期

4 就労支援と就労継続のための 生活支援の充実

- ・就労移行等連携調整事業
- ・精神・発達障がい者等職場定着支援事業
- ・大阪障害者職業能力開発校運営事業

連携部局
【福祉】
【商工労働】

2 子どもの時期の支援体制の充実

- 発達障がい児向けに身近な地域で個別療育を確保する市町村の取組を支援
- 大阪府発達支援拠点による障がい児通所支援事業所や学校に対する機関支援を実施
 - ・発達障がい児者地域支援体制整備事業 <障がい児通所支援事業者等育成事業>

ライフステージを通じた取組

5 地域生活支援と相談支援体制の充実

- 府は広域自治体として、発達障がい児者が身近な地域で生活できるよう市町村の取組を支援
 - ・発達障がい者支援センター事業
 - ・発達障がい児者地域支援体制整備事業 <発達障がい者地域支援力向上事業>

6 医療機関での初診待機期間の解消等

- ・発達障がい児者地域支援体制整備事業 <発達障がい医療機関初診待機解消事業>

①登録医療機関を増やすための専門的研修等 ②初診待機解消を図るためのアセスメント機能の強化 ③拠点医療機関を核とした医療機関連携体制の確保等

7 家族支援の充実

- ・ペアレントサポート事業 : ペアレント・メンター事業 (ペアレント・メンター活動の普及促進) : ペアレント・プログラム等フォローアップ研修事業

8 ライフステージを通じた一貫した支援のための取組

- ・切れ目のない支援を実現していくために必要な情報の引継の実施やその定着、発達障がいに係る地域での相談支援体制の充実

9 発達障がい理解のための取組

- ・世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間における講演会やブルーライトアップの実施、発達障がいに対する理解促進の取組

●発達障がい児者支援体制整備検討部会 府域における発達障がい児者の支援体制の整備に向けた検討を行うため部会やこども・成人両ワーキングを運営